

次期環境センターの整備について

1 概要

令和9年末に稼働期限を迎える環境センターの後継施設の整備について、令和2年度に策定するごみ処理施設整備基本計画において、その内容を正式に決定しますが、現段階における方針は、次のとおりです。

2 稼働期限について

現環境センターの建設に先立ち周辺自治会（伊勢落・林・六地藏・六地藏団地）と平成12年に締結した契約・確約において、稼働期限は稼働後25年とされているものの、伊勢落自治会・六地藏団地自治会との契約・確約においては、「滋賀県一般廃棄物処理広域化計画と併せて20年以内となるよう努めるもの」とされていたことから、今年度、両自治会と協議を続けてきました。

六地藏団地自治会とは令和元年7月20日の役員会において、伊勢落自治会とは令和2年2月11日の臨時総会において、それぞれ現環境センターの稼働期限を稼働後25年とすることで了承を得られたことから、現環境センターの稼働期限は稼働後25年（令和9年度末）までとなります。

このことにより、次期環境センターを令和10年4月から稼働させるための取り組みを進めていきます。

3 建設候補地の選定方法について

ごみ処理施設の整備に関し、建設候補地を選定した後に周辺住民の了解を得るという従来の選定方法は、市民の環境意識の高揚とともに、困難となってきています。

一方で、ごみ処理施設は、市民の生活に欠かすことのできない重要な施設です。

建設候補地については、現環境センターの周辺自治会と協議しながら、近年、滋賀県内だけでなく、全国的にも公募方式が採用されていることから、全ての自治会を対象とした公募により選定することを検討します。

具体的な公募条件等については、令和2年度に開催するごみ処理施設整備検討委員会において検討します。

【公募により候補地を選定した県内自治体】

近江八幡市（平成28年8月稼働）

高島市（令和7年度稼働予定）

湖北広域行政事務センター（令和10年度稼働予定）

彦根愛知犬上広域行政組合（令和11年度稼働予定）

4 跡地利用について

現環境センターの敷地は、東部工場団地の区域に包含されることから、現環境センターの移転が決定した後の敷地の利活用については、東部工場団地の整備を所管する部署で検討を願います。

5 整備スケジュールについて

令和10年4月稼働を目標とした次期環境センターの整備スケジュール案は、次のとおりです。なお、正式なスケジュールについては、令和2年度に開催するごみ処理施設整備検討委員会において検討し、ごみ処理施設整備基本計画で示します。

令和2年度	ごみ処理施設整備基本計画の策定 P F I 等導入可能性調査
令和3年度	次期環境センターの建設候補地の公募及び選定 循環型社会形成推進地域計画（第1期）の改訂
令和4年度	循環型社会形成推進地域計画（第2期）の策定 建設候補地の用地測量・地質調査 生活環境影響調査（～令和6年度）
令和5年度	一般廃棄物処理基本計画の改訂 施設整備事業者の選定
令和6年度	施設の建設に係る実施設計 都市計画決定 用地取得
令和7年度	一般廃棄物処理施設の設置届出 施設の建設工事（～令和9年度）
令和9年度	次期環境センターの試運転
令和10年度	次期環境センターの稼働

第 3 2 回旧 R D 最終処分場問題連絡協議会について

日 時：令和 2 年 2 月 1 3 日（木） 1 9 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0

場 所：コミュニティセンター治田東

出席者：滋賀県、栗東市、地元住民等 1 7 人（出席者の中に市議員 2 名を含む）

<議事>

1. 前回の開催結果について 資料 1

①北尾団地の区域指定の時期は、R D 問題が発生して県が原位置浄化策への住民の同意を求めた時期と重なっていないか。また、これは県が考えた交換条件ではなかったのか、との質問に対し、時期は重なっているが（住民同意の）交換条件ではなかったです、と北尾団地から回答がありましたが、滋賀県が事実関係を確認したところ、区域指定は平成 1 6 年 3 月であり、県が原位置浄化策の同意を求めたのは平成 2 0 年 5 月以降であり、実際は時期が重なっていないことを説明されました。

②ガス調査の空気採取について、採取する高さについて何か決まりはあるのか。また、小さい子どもにも配慮して、低い位置での調査してもらいたいとの意見に対し、空気採取する高さは地上から 1. 2m の高さであり、この時に簡易測定器で低い位置も測定し、低い位置で高い数値を検出するようであれば空気を採取して調査するか検討します、と回答されました。

2. 二次対策工事等の進捗状況について 資料 2

A ~ E までの全ての工区で掘削、底面・側面遮水工並びに E 区画の有害物掘削除去が完了し、今後は選別土の埋戻し、キャッピング工、雨水排水工及び選別処理施設の解体を順次実施されます。（P 2 参照）

3. 令和元年度第 3 回モニタリング調査結果について 資料 3

資料 3 の 2 4 ~ 2 5 ページにまとめが記載されています。

ほとんどの項目について不検出または、環境基準の超過はありませんでしたが、ひ素で 3 地点、ほう素で 1 地点の基準超過がありました。なお、栗東町由来の家庭系ごみに関する影響調査につきましては、前回と同様に 3 地点とも環境基準を超える有害物質は検出されませんでした。今後モニタリングを重ね、動向を注視する必要があります。（P 2 6 参照）

4. 当面の敷地管理について 資料 4

工事完了後の各施設の点検・維持管理・補修や点検結果の情報提供の方法などについて説明されました。除草の要望や水処理施設の地盤の安全性について、質疑応答がありました。

5. その他

市広報で行っている井戸水の飲用に関する注意喚起の期間についての質問に対し、モニタリングの調査結果をもとに安全が確認できるまで、引き続き広報等で掲載を続けていくと回答しました。

第 32 回旧 R D 最終処分場問題連絡協議会 次第

日 時 令和 2 年 2 月 13 日（木）19:00～
場 所 栗東市コミュニティセンター治田東

■部長あいさつ

■議 事

1. 前回の開催結果について
2. 二次対策工事等の進捗状況について
3. 令和元年度第 3 回モニタリング調査結果について
4. 当面の敷地管理について
5. その他

配布資料

資料 1	第 31 回旧 R D 最終処分場問題連絡協議会の開催結果
資料 2	工事等の進捗状況について
資料 3	令和元年度第 3 回モニタリング調査結果について
資料 4	当面の敷地管理について（案）

第31回 旧RD最終処分場問題連絡協議会の開催結果

■日 時 令和元年11月18日(月) 19:00～21:00

■場 所 栗東市コミュニティセンター治田東

■主な質疑・ご意見

1. 前回の開催結果の確認について

◇邪推でなければいいが、北尾団地の区域指定の時期は、RD問題が発生して県が原位置浄化策への住民の同意を求めた時期と重なっていないか。また、これは県が考えた交換条件ではなかったのか。

⇒時期は重なっているが(住民同意の)交換条件ではなかったです、と回答がありました。(北尾団地)

⇒地区指定については、下水道等のインフラが整った上でないと指定できないという条件があり、ちょうどそのタイミングで下水道が敷ける状況になり県で地域指定した、と回答がありました。(栗東市)

◇私が北尾団地の状況を教えてほしいと栗東市にお願いしたのは、今後、RD処分場の跡地利用を視野に入れて、栗東市はこの地域をどういう用途に使っていくのか教えてもらいたかったからである。資料では、区域指定は既存集落の空洞化防止や地域コミュニティの維持を目的とするものとなっているが、この地域では住居が3倍に増え、実態としては市街化区域のようになっている。今、栗東市では総合計画を作っており、少子高齢化に向けてコンパクトシティを目指す、中心部に人口を集約していく、という総合計画を作りたいとしている。ところが、このように市街化調整区域でもスプロール的に開発許可していくとなると、総合計画と矛盾している。栗東市はこのまちをどうしたいのか、その中でこの地区をどのように考えているのか、非常に分かりにくい資料になっている。この際、はっきりしたことを栗東市に聞きたい。

⇒栗東市では今、第6次総合計画を策定しており、国土利用計画という土地の区域区分も策定中である。最終的には来年3月に両計画を議会に提案し、その後、都市マスタープランを6月の議会に諮っていこうと計画している。資料は、「高齢化してきた自治会の存続のために周りに区域指定をして、若者を取り込む、といったことが区域指定の目的である」という趣旨で書いている。ただ、私個人の考えとして、栗東市ではまだ人口が増えており、市域の2分の1が山林であって(利用可能な)土地が少ないという状況の中で、地元の要望を前提としつつ、需要があればやっていかなければならない。しっかり協議をしながらまちづくりを進めていく考えである、と回答がありました。(栗東市)

⇒跡地利用については県としても非常に重要なことと考えているが、この協議会の要綱では、基本的には二次対策工事に関連して、対策工事の方法や周辺環境の影響確認、有効性の確認等について議論することとされている。今後の跡地利用についての考え方を議論するにあたっては、この協議会の要綱の改正ないし別の場

の設定が必要と考えており、今後、栗東市や皆様方からご意見をお伺いしたいと考えている。この協議会では環境に関する事や工事に関連することを議論するようお願いしたい、と発言しました。

◇この問題はRD問題にとって極めて重要な論点で、議論する価値はあることは認めていただきたい。1点目については、区域指定が県によって（住民同意の）協議中になされたことは重要な情報であり、RD問題の歴史を総括する際に組み込む必要があると思う。2点目については、この問題の一つの重要な論点は、行政に対する住民の不信である。やがて人口が減るからコンパクトシティにと言いながら、それはまだ先だからと言う。あるいは、伝統的な地域を衰退させないための区域指定が新興住宅地に適用されている。そういうことが平気でなされていると行政を信用できない。これはRD問題でも常々住民が怒ってきたことであり、県も市もしっかり受け止めていただきたい。

2. 工事等の進捗状況について

意見なし

3. 令和元年度第2回モニタリング調査結果について

意見なし

4. 二次対策工事後のモニタリング調査計画について

○モニタリング計画は、これまでの協議から下記の見直し等により進めることを報告しました。

- ・産廃特措法の実施計画に基づく「目標の達成」は、ご提案通りでよいとのご意見をいただいております、これまでの提案で実施する。

- ・協定書による工事後5年を目途の「有効性の確認」は、最終確認の前には幅広い調査をする等のご意見をいただいております、引き続き議論を進めていく。

- ・水質の調査回数は、環境基準の適合によって減らす方向で提案していたが、工事後の2年間は今までどおり（年4回）に調査し、この間の水質状況をご確認いただいた上で再度、調査回数についてご提案させていただく。

- ・工事5年後以降のモニタリングは、協定書に基づき、浸透水は安定型処分場の廃止基準を、地下水は環境基準をそれぞれ安定して下回っていることが確認できるまで継続実施する。

◇ガス調査の空気採取について、採取する高さや天候等について何か決まりはあるのか。

⇒空気を採取する高さは地上から1.2mの高さです。天候等については、雨の日は空気中に出てこず、風の日にはガスが拡散しますから状況に応じて採取する日を変える必要があると思います、と回答しました。

◇ガス調査の空気採取については小さい子どもにも配慮して、低い位置での調査もしてもらいたい。

⇒基準による評価については地上 1.2mの高さで空気を採取します。この時に簡易測定器で低い位置も測定し、低い位置で高い数値を検出するようであれば空気を採取して調査するか検討します、と回答しました。

◇ 4 ページの「実施計画の目標達成状況の確保について」の表に嫌気状態を解消するため浸透水が廃棄物土層に滞留しない状態が概ね保たれていることと記載されていますが、平成3年度と平成10年度の深掘穴の場所は絶対に滞留していないということは確認されているのか。結果の評価方法が曖昧である。

⇒深掘穴は深掘した関係で（水位が）下がりきらない部分はありますが、雨が降って水が入れ替わることはあると思います。達成状況については数字と比べるものではなく、結果の評価には曖昧な部分が多少出てくるかと思いますが、水位を下げることの目的である硫化水素ガスの悪臭発生のおそれを解消するということに対して十分有効な程度かという観点で、アドバイザーの先生にしっかり見てもらって確認していきたい。懸念されているところは特に注視して結果評価の際に見ていきたいと思います、と回答しました。

◇評価方法で処分場が原因でない項目は除くと記載があるが、この原因でない項目というのは何ですか。また、何処から出てきているのか。

⇒現状では、これがというところまで断定しているわけではないが、結果を評価していく中で何らかそういうものが出てくる可能性があれば除いていくことになります。また、原因でない項目は地下水が上流から流れてくるものや地質に元からあるのもあり得ると思っている。このことについては、アドバイザーの意見を聞き住民の皆様と協議していきたい、と回答しました。

◇評価方法について「処分場が原因でない項目は除く」とのことであるが、旧RD最終処分場の敷地内に埋まっている家庭系ごみによる影響があった場合、処分場に起因するものとして取り扱う、と考えてよいのか。

⇒以前からご説明してきたとおり、仮に敷地内に埋まっている家庭系ごみに起因する支障が生じた場合には、土地の所有者として責任をとっていく考えである、と回答しました。

5. 当面の敷地管理について

◇（水処理施設の）点検の時には凍結して断水することまで考えた対策をしてほしい。日曜日等で誰もいない時はどのように考えているのか。

⇒低温等で凍結のおそれがある時は、維持管理業者が判断して水が停滞しないように流し続ける等の対応をしている。低温時期が日曜日に被る時等は（点検者が）常駐する日を振り替えるなどして対応をしている、と回答しました。

◇我々に対する情報提供のあり方について、例えば雷で水処理施設が稼働しなくなった緊急の場合とか通常点検での情報をどういうふうに表示するのか。

⇒公表については具体的にはまだ検討はしておらず、緊急時の対応等の報告については、今後検討してまいります、と回答しました。

◇工事が終わった後の敷地管理については、改めて住民側と協定を結ぶ考えか。それともここでの話し合いで了解を得たという形で進めていく予定か。

⇒今の二次対策工事の協定書は基本的には工事を行っていくにあたっての協定書で、5年後を目途に工事の有効性の確認もあり、今はハッキリ申し上げられないが何らかの形で皆様との協定が必要ではないかと検討を始めかけた状況でございます。これにつきましては皆様のご意見をいただきながら考えていきたい、と回答しました。

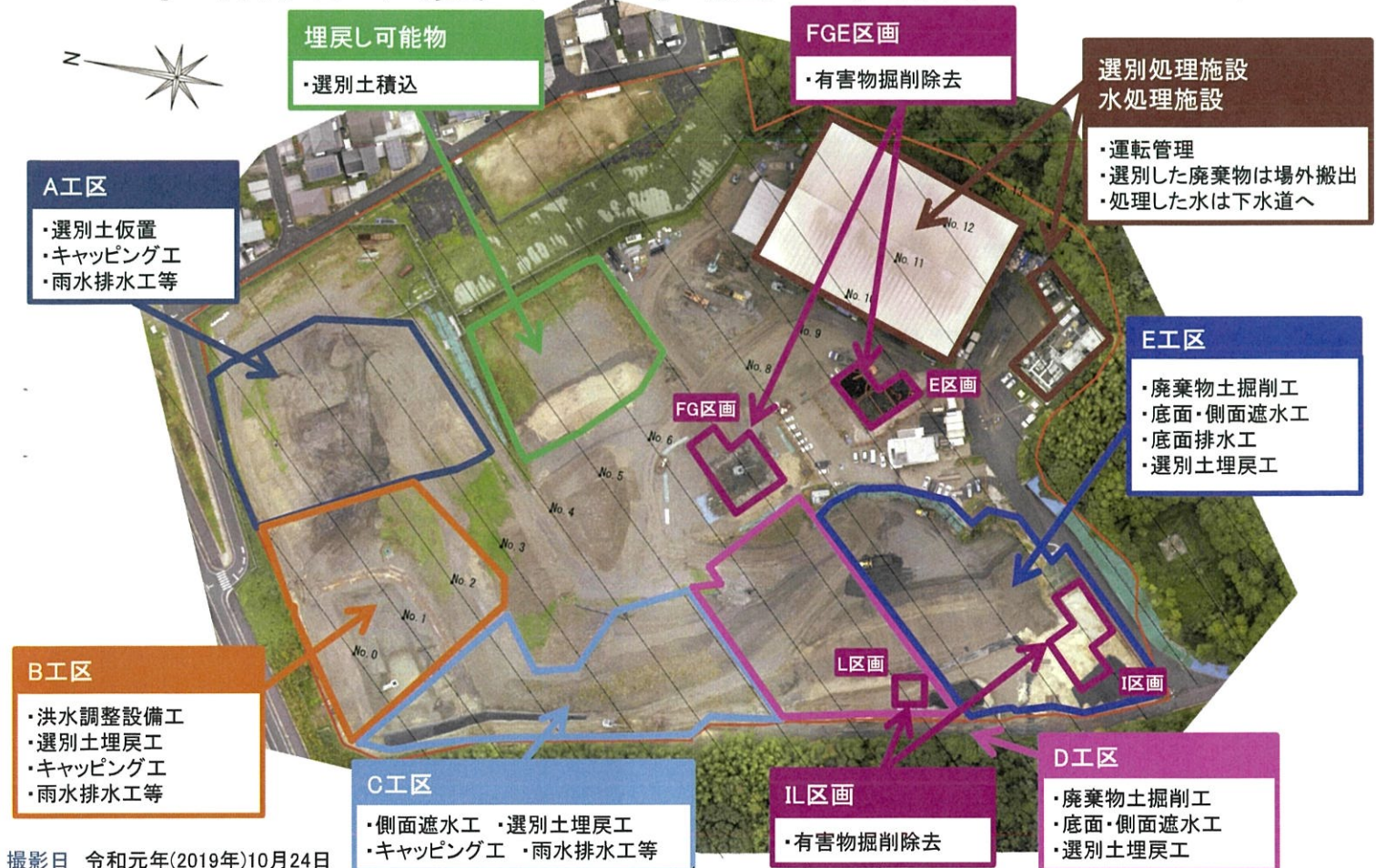
6. その他
意見なし。

第32回旧RD最終処分場問題連絡協議会

工事等の進捗状況について

令和2年(2020年)2月13日

令和元年度の工事施工箇所について



[illegible]

※現時点の工程であり、天候や作業状況等により変更が生じる場合があります。

AB工区の状況

進捗状況

- ・AB工区では、盛土法面の整形や排水側溝の整備を実施。

写真 ① A工区全景
② B工区全景
③ 排水側溝設置狀況



DE工区の状況

資料2

進捗状況

- ・選別土の敷き均し、転圧による盛土の施工。
- ・今後、雨水排水工、キャッピング工を実施。



底面・側面遮水工の施工状況

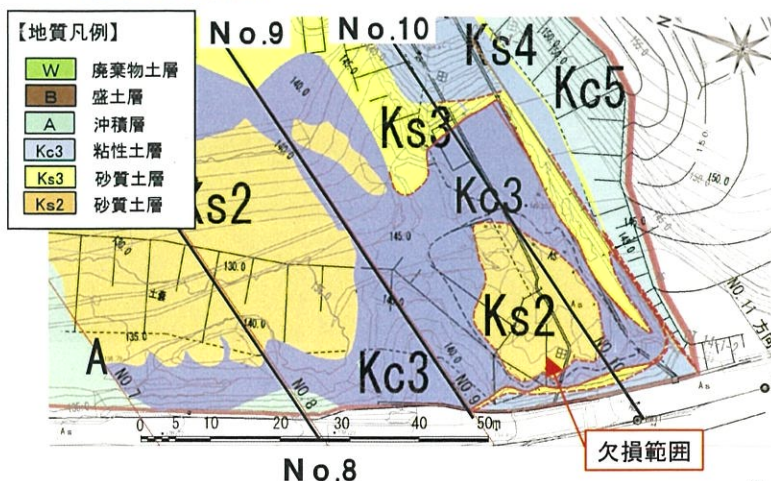
(DE工区)

進捗状況

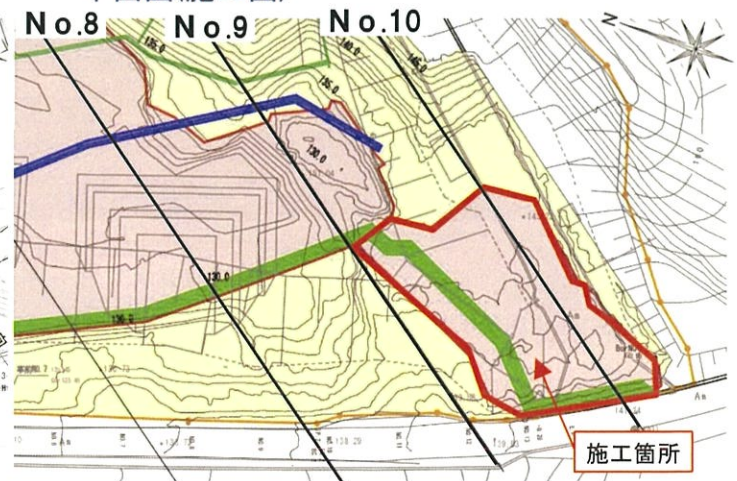
- ・掘削後の地層状況を確認したうえで、最終盛土形状と整合を図りながら、側面・底面遮水工の実施。



平面図(地層図)



平面図(施工図)



底面・側面遮水工の施工状況

(DE平区)

進捗状況

- ・ 10t振動ローラー等によりセメント改良土の転圧を実施。
- ・ 品質管理(現場密度試験、透水試験)を実施。

締固めの品質管理

試験項目		現場密度試験	透水試験
基準値		90%以上	$1.0 \times 10^{-6} \text{cm/s}$ 以下
底面遮水工	No.10付近	98.50%	$3.6 \times 10^{-9} \text{cm/s}$
側面遮水工	No.9+10付近	97.47%	$2.5 \times 10^{-9} \text{cm/s}$

⇒すべて基準値を満たす



撮影日 令和元年(2019年)11月11日

①



撮影日 令和元年(2019年)11月15日

②

底面・側面遮水工の施工状況

(DE工区)

進捗状況

- ・ 底面・側面遮水工の施工が完了。
- ・ 選別土による埋戻しを順次実施。



撮影日 令和元年(2019年)11月22日

①



撮影日 令和元年(2019年)11月22日

②

有害物掘削除去(E区画)

資料2

進捗状況

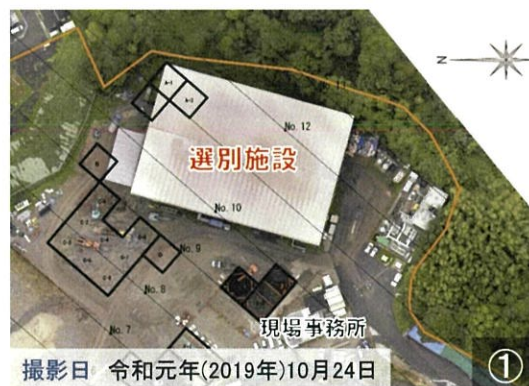
- ・支保工を撤去しながら、選別土の埋戻し。
- ・土留矢板の引き抜きを実施。



選別施設の解体状況

進捗状況

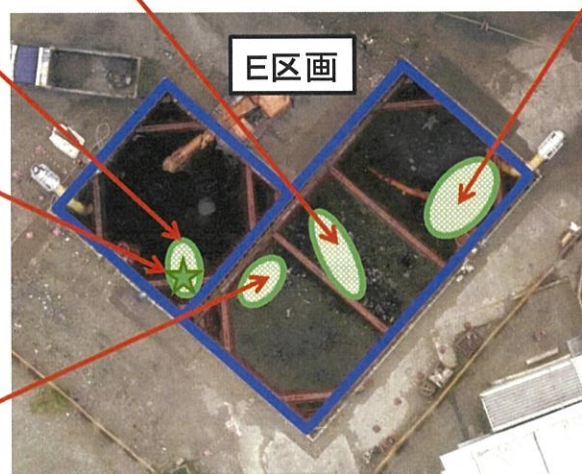
- ・選別施設内のプラントを解体し、11月末に場外へ搬出。



特異な廃棄物

掘削した廃棄物

・10月3～10日に、E区画（標高145.5-143.5m（地表面から6～8m下層））で内容物無しの潰れたドラム缶131本が出てきました。



フレコンバッグに梱包して危険物ヤードに一時保管

・油等の微量の付着物が確認できるドラム缶
→PCB、有害物（重金属・VOC等）分析

・付着物が見られないドラム缶
→焼却処分済

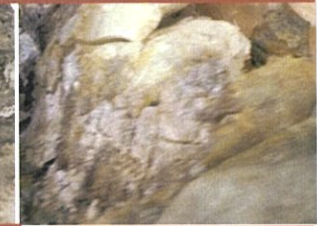
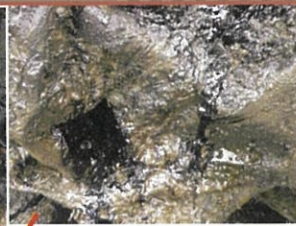
・すべて特管判定基準以下
→焼却処分済

特異な廃棄物

掘削した廃棄物

・10月8日に、E区画（標高145.5-144.5m（地表面から6～7m下層））で内容物有りの潰れたドラム缶7本（7袋）、廃油浸潤土大型フレコン3袋が出てきました。

潰れたドラム缶と内容物（ウレタン様物・ウエス・廃油浸潤土・廃油・固結樹脂） 7本、廃油浸潤土3袋



内袋付きフレコンバッグに梱包して危険物ヤードに一時保管

PCB、有害物（重金属・VOC等）分析

・ドラム缶3本で特管判定基準超過
→特別管理産業廃棄物として処分予定

・残りのドラム缶（4本）および浸潤土は特管判定基準以下
→焼却処分済

ドラム缶等分析結果

(注1)

(注2)

凡例

■基準超過

■基準以下検出 資料2

サンプリング日	試料名	内容物	含有試験 (mg/kg)	カドミウム	鉛	六価クロム	砒素	ベンゼン
			PCB					
11月6日	No. 9 (ドラム缶)	ゴム状物・スラグ状物・ビニール片	< 0.5	0.013	0.11	<0.05	0.015	< 0.01
11月6日	No. 10 (ドラム缶)	ゴム・浸潤土	< 0.5	<0.005	< 0.01	<0.05	0.022	0.03
11月6日	No. 12 (ドラム缶)	銀色固形物	< 0.5	<0.005	< 0.01	<0.05	<0.005	< 0.01
11月6日	No. 13 (ドラム缶)	ゴム・グリス状物	< 0.5	<0.005	< 0.01	<0.05	0.008	0.01
11月6日	No. 14 (ドラム缶)	ビニール・タール状物	< 0.5	<0.005	< 0.01	<0.05	<0.005	< 0.01
11月6日	No. 20 (ドラム缶)	ゴム状物・固形物	< 0.5	<0.005	< 0.01	<0.05	<0.005	< 0.01
11月6日	No. 24 (ドラム缶)	黒色固形物・ゴム状物	< 0.5	<0.005	< 0.01	<0.05	<0.005	0.06
11月6日	No. 25 (ドラム缶)	ゴム・タール状物	< 0.5	<0.005	< 0.01	<0.05	<0.005	< 0.01
11月6日	No. 26 (ドラム缶)	ビニール・布片・浸潤土	< 0.5	<0.005	0.05	<0.05	<0.005	< 0.01
11月6日	No. 28 (ドラム缶)	タール状物・木片	< 0.5	<0.005	0.01	<0.05	<0.005	0.05
11月6日	No. 29 (浸潤土)	廃棄物混じり土	< 0.5	<0.005	0.01	<0.05	0.006	< 0.01
11月7日	No. 30 (浸潤土)	廃棄物混じり土	< 0.5	<0.005	< 0.01	<0.05	<0.005	< 0.01
11月7日	No. 32 (ドラム缶)	タール状物	< 0.5	<0.005	0.01	<0.05	<0.005	< 0.01
11月7日	No. 33 (ドラム缶)	青色・白色混合固形物	< 0.5	<0.005	1.5	<0.05	<0.005	< 0.01
11月7日	No. 34 (ドラム缶)	麻袋・ペースト状物	< 0.5	<0.005	0.80	<0.05	0.006	0.14
11月7日	No. 36 (ドラム缶)	青色固形物、ほか土	< 0.5	0.005	0.87	0.92	0.76	< 0.01
11月7日	No. 37 (ドラム缶)	タール状物	< 0.5	<0.005	< 0.01	<0.05	0.011	0.02
11月6日	土No. 1 (浸潤土)	土のみ	< 0.5	<0.005	< 0.01	<0.05	<0.005	< 0.01
判定基準(汚泥)			0.5以下 (油の判定基準)	0.09以下	0.3以下	1.5以下	0.3以下	0.1以下
定量下限値			0.5	0.005	0.01	0.05	0.005	0.01

上記以外の項目(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、1,4-ジオキサン、クロロエチレン、シアン、有機リン、水銀、アルキル水銀、PCB(溶出)、セレン、シマジン、チウラム、チオベンカルブ)については定量下限値未満でした

注1: 絶縁油中の微量PCBに関する簡易測定法マニュアル

注2 (カドミウム以下、溶出試験(mg/L)): 昭和48年環境庁告示第13号

二次対策工事土工・処分実績(令和元年12月末現在)

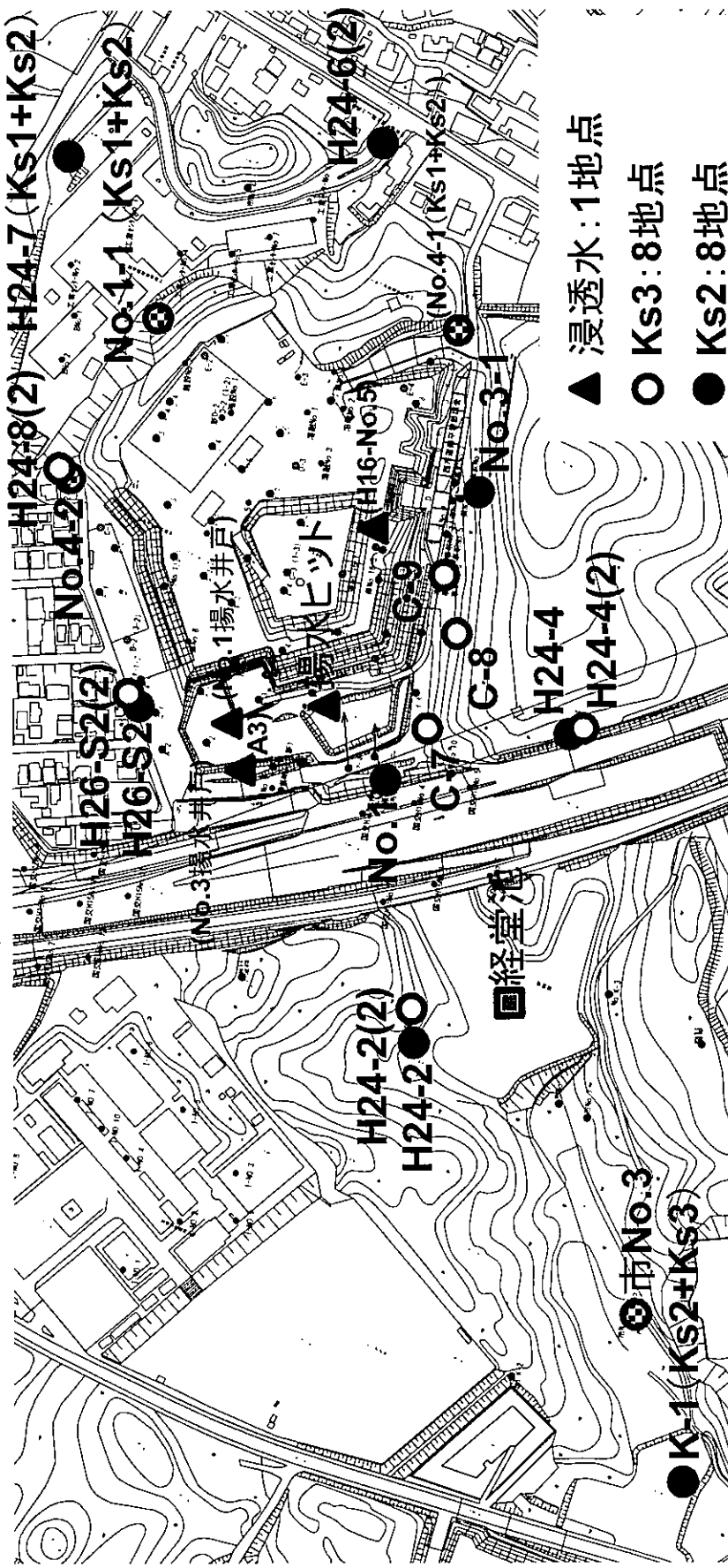
項 目		数量	単位	第31回(10月末)との差
場外への搬出・処分量	仮置物撤去土量	21,300	m ³	0
	掘削土量	219,000	m ³	0
	埋戻可能物仮置土量	214,500	m ³	0
	埋戻再生資源	40,300	m ³	0
	可燃物(主に廃プラスチック類で木くず等が混じるもの)	32,000	t	0
	不燃物(ガラス陶磁器くず、金属くず)	2,140	t	+33
	有害物(掘削由来: バッテリー、感染性廃棄物相当物)	49.8	t	+0.67
	有害物(場内残置物: バッテリー、変圧器等)	0.8	t	0
	有害物(FG区画、I区画、E区画他)	30,000	t	+1,310
	ドラム缶およびその内容物が浸潤した 廃棄物土・医療系廃棄物混じり土	524	t	+4.54
	鋭利なものを含む等、選別に適さない廃棄物土等	590	t	0
	旧栗東町廃棄物埋立地由来の廃棄物混じり土	11,500	t	0
	セメント混合廃棄物土	118	t	0
	ふっ素が土壤環境基準を超過したもの	18,100	t	0
選別土等	覆土等で鉛が土壤環境基準を超過したもの	1,400	t	0
	資源化	97	t	0

特異な廃棄物の処分および保管状況(二次対策工事期間) (令和元年12月末現在)

廃棄物の種類	処分済 重量等		保管中 重量等		内 容 等	計	第31回(10月 末)との差
医療系薬びん等 (土砂等を含む)	269.89 t		0 t		医療系ガラスびん、点滴びん、チューブ類等	269.89t	—
ドラム缶と一斗缶 (土砂等を含む) 二次対策工事掘削分	233.98 t	ドラム缶 424 本 一斗缶 27 本	2.16 t	ドラム缶 29 本 一斗缶 0 本	保管中:低濃度PCB廃棄物9本、特管 産廃20本	ドラム缶 453本 一斗缶 27 本	—
廃コンデンサ (低濃度PCB廃棄物)	22.9 kg	1 個	—		処分済:低濃度PCB廃棄物	1 個	—
低濃度PCB汚染物	36.66 kg		20 kg	フレコン 1 袋	処分済:汚染容器、サンプル採取道具 等、保管中:サンプル採取道具等	56.66 kg	—
安定器	6.8 kg	1 個	1.8226 t	616 個	処分済:低濃度PCB 保管中:PCB含有率不明(高濃度扱 い)615個、高濃度1個	617 個	—
廃石綿等	36.66 t	68 m3	0 t	0 m3	処分済:廃石綿、同付着物(固化・浸潤 処理物)	36.66 t	—
廃鉛蓄電池	12.23 t	2,013 個	0 t	0 個	自動車・バイク用等の破損したバッテ リー	2,013個	—
廃消火器	約1.4 t	492 本	0 t	0 本	破損した消火器	492本	—
廃ガスボンベ	約0.28 t	24 本	約0.2 t	18 本	穴の開いていないガスボンベ	42本	—
ドラム缶と一斗缶 (土砂等を含む) H17,H19年度掘削分	19.95 t	ドラム缶 約230 本 一斗缶 約65 本	1.85 t	フレコン 8 袋	保管中:低濃度PCB廃棄物4袋、特管 産廃4袋	ドラム缶 247本 一斗缶 69 本	—

令和元年度第3回
モニタリング調査結果について
令和2年(2020年)2月13日

調査地点

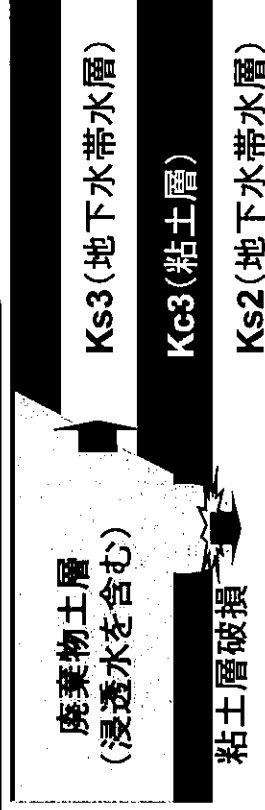


- ▲ 浸透水: 1地点
- Ks3: 8地点
- Ks2: 8地点
- ⊗ Ks2(確認): 3地点
- ◻ 経堂池

調査日

◆ 令和元年(2019年)12月9日、12月13日(経堂池のみ)

浸透水の移流拡散概念図



- ◆ 廃棄物土層が側面で地下水(Ks3)帯水層に接していることにより、浸透水が地下水に移流拡散している。
- ◆ 底面の粘土層が破損し、廃棄物土層が底面で地下水(Ks2)帯水層に接していることにより、浸透水が地下水に移流拡散している。
- ◆ 廃棄物土層を構成する成分のうち、水の流動とともに移動しない物質については廃棄物土を分析し、移動する物質については水質を分析することで重金属等の濃度を把握している。

(調査方法およびグラフの記載について)

- Ks3の地下水採水地点のうちH24-8(2)は、水量が僅かであったためpHおよびECのみを測定した。また、C-9は、水量が少なかったためダイオキシン類以外を測定した。
- No.3揚水井戸は浸透水排水・揚水設備が完成したため、揚水ピットに一本化し、R1(2019).9.26をもって調査を終了した。
- C-7、C-8、C-9を除く上記の調査地点において過年度に環境基準を超過した項目(ヒ素、ふっ素、ほう素、鉛、水銀、1,2-ジクロロエチレン、クロロエチレン、1,4-ジオキササン、ダイオキシン類)および電気伝導度の経年変化を帯水層ごとにグラフ化した。
- グラフ横軸の始点は、過年度的全調査結果をプロットできるH20(2008).4とした。ただし、No.1はH12(2000).4、H16-No.5はH18(2006).4とした。
- 定量下限値未満の場合、定量下限値にプロットした。なお、水銀は定量下限値と環境基準値が同じで、検出・不検出の区別ができないことから定量下限値未満の場合、0にプロットした。注) プロット: データをグラフ上に点で示すこと。
- 平成22(2010)年度まで、採水はペーラーを用いていたが、井戸ケーシングとの隙間が小さいため、孔内水が攪乱されて井戸の底等の堆積物が巻き上げられ、試料への混入が避けられなかった。このため、平成23(2011)年度から、有害物調査検討委員会の意見をもとに、採水方法を水中ポンプに変更するとともに、孔内水量の4倍量程度をパージした後、水質の安定を確認した上で採水することとした。この結果、堆積物が混入しなくなり、堆積物に吸着・含有されているものの、水に溶出しにくく、水の流れとともに下流に流出しにくい物質(ヒ素、鉛、ダイオキシン類)の濃度は大きく低下した。注) 処分場に由来しない土壌粒子にも、ヒ素、鉛、ダイオキシン類が吸着・含有されている場合がある。
- 浸透水調査地点のうち、A-3については分析に必要な水量を確保できなくなったため、H26(2014).2.20からNo.1揚水井戸に調査地点を変更した。その後、No.1揚水井戸を工事に伴い撤去したため、H28(2016).9.15からNo.3揚水井戸に調査地点を変更した。H16-No.5については工事に伴い近づけなくなり、また、近傍に適切な井戸がないため、H28(2016).9.15から休止中である。H24-S2およびH24-S2(2)については、平成26(2014)年度に鉛直遮水壁の施工に伴い撤去したため、それぞれの代替井戸として同じ地下水帯水層に設置したH26-S2およびH26-S2(2)においてH27(2015).7.6から調査を開始した。No.4-1については、その区域で掘削工事を開始したため、H30(2018).6.26をもって調査を終了した。
- H29(2017).6.26に実施したH26-S2(2)およびH24-4のダイオキシン類の測定結果については、内部精度管理試験において必要な基準を満たさなかったため、参考値として取り扱う。H29(2017).9.20に実施したH24-2(2)のダイオキシン類の測定結果については、内部精度管理試験において必要な基準を著しく逸脱したため、再採取および再分析を行った。

調査結果

BOD・COD

- 廃棄物処理法で定める安定型最終処分場の浸透水の維持管理基準超過地点

【浸透水】:なし

電気伝導度

- H24-2(2)はH25.7以降低下傾向である。
- No.1、H24-2、H24-4については、H30(2018).6以降上昇傾向であるが、そのうちH24-4はR1(2019).6以降低下傾向である。
- No.1-1については、H27(2015).9以降、それ以前の値に比べてやや高い状態である。
- No.3-1については、H26(2014)頃からH28(2016).6まで低下傾向、H28(2016).9からH30(2018).1まで上昇傾向であった。その後、H30(2018).6、H30(2018).9で急激に低下したが、H30(2018).11以降上昇傾向である。

ひ素

- 地下水環境基準超過地点
【浸透水】:なし

【地下水(Ks3)】:なし

【地下水(Ks2)】:H24-7、H26-S2、No.3-1

- H24-7はH30(2018).9からR1(2019).9まで上昇傾向であったが、R1(2019).12はR1(2019).9より低下した。その他の2地点(H26-S2、No.3-1)については概ね横ばいで推移しており、大きな変化は見られない。

ふっ素

- 地下水環境基準超過地点 なし
- ほぼ横ばいで推移しており、大きな変化は見られない。

調査結果

ほう素

- 地下水環境基準超過地点
【浸透水】：なし
【地下水(Ks3)】：H26-S2(2)
【地下水(Ks2)】：なし
- H26-S2(2) は、引き続き環境基準値を超過しており、環境基準値付近を推移している。
- 揚水ピットは、環境基準値前後で横ばい傾向である。
- K-1は、環境基準値の6、7割前後で横ばい傾向である。
- その他の地下水は経年的に見るとほぼ変化なく推移している。環境基準値を超過している地点もあるため、今後モニタリングを重ね、結果を注視していく。

鉛

- 地下水環境基準超過地点 なし
- 調査した全地点で不検出であった。

水銀

- 地下水環境基準超過地点 なし
- 調査した全地点で不検出であった。

1, 2-ジクロロエチレン

- 地下水環境基準超過地点 なし
- 調査した全地点で不検出であった。

クロロエチレン

- 地下水環境基準超過地点 なし
- 調査した全地点で不検出であった。

1, 4-ジオキサン

- 地下水環境基準超過地点 なし
- H26-S2(2)については、環境基準値の6～8割程度を推移している。
- その他の地点については、変動があるが、経年的に見て低下傾向にある。

ダイオキシン類

- 環境基準超過地点
【浸透水】：揚水ピット
【地下水(Ks3)】：なし
【地下水(Ks2)】：なし
- 揚水ピットは、平成30年1月以来の環境基準超過となった。

家庭系ごみの影響に関する調査について

- 地下水環境基準超過地点 なし
 - 引き続き調査を継続。
- (参考) (第27回連絡協議会 資料5)
評価方法

 - ・評価対象項目の平均値が地下水環境基準に2年間適合することとする。
 - ・処分場が原因でない項目は評価対象から除く。

調査地点		C-7				C-8				C-9				地下水 環境基準
		R1. 6. 25	R1. 9. 26	R1. 12. 9		R1. 6. 25	R1. 9. 26	R1. 12. 9		R1. 7. 10	R1. 9. 26	R1. 12. 9		
採水年月日														
現場														
気温		℃	27.0	24.5	7.0	27.0	25.0	10.0		25.0	26.0	12.0		-
水温		℃	19.8	18.4	16.0	19.6	19.1	18.2		18.9	23.7	17.3		-
測定														-
項目														-
採水深度(8Lより)		m	4.25	4.06	4.00	7.10	6.77	6.56		3.12	3.12	3.12		-
pH		at20℃	5.9	6.2	6.4	5.9	5.4	5.2		6.6	6.5	6.6		-
BOD		mg/L	1.0	1.6	1.0	0.8	1.0	0.9		2.4	0.9	0.5		-
COD		mg/L	5.0	5.0	3.8	0.8	1.2	0.9		7.8	3.2	3.2		-
SS		mg/L	63	15	8.3	2.0	<1.0	7.6		57	37	18		-
EC		mS/m	87	100	83	23	26	29		62	40	41		-
カドミウム		mg/L	0.0004	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		<0.0003	<0.0003	<0.0003		0.003以下
砒素		mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		<0.005	<0.005	<0.005		0.01以下
ふっ素		mg/L	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08		0.12	<0.08	<0.08		0.8以下
ほう素		mg/L	0.3	0.4	0.4	0.2	0.1	0.1		0.2	0.3	0.3		1以下
鉛		mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		<0.005	<0.005	<0.005		0.01以下
総水銀		mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005		0.0005以下
PCB		mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005		不検出
トリクロロエチレン		mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001		0.01以下
1,1-ジ'クロロエチレン		mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005		0.01以下
1,2-ジ'クロロエチレン		mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		<0.002	<0.002	<0.002		0.1以下
1,2-ジ'クロロエチレン		mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004		<0.004	<0.004	<0.004		0.04以下
ジス-1,2-ジ'クロロエチレン		mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		<0.002	<0.002	<0.002		-
トリス-1,2-ジ'クロロエチレン		mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		<0.002	<0.002	<0.002		-
ベンゼン		mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001		0.01以下
クロロエチレン		mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002	<0.0002		0.002以下
1,4-ジ'オキサン		mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		<0.005	<0.005	<0.005		0.05以下
ダイオキシン類		µg-TEQ/L	0.034	0.033	0.047	0.027	0.021	0.032		-	-	-		1以下
鉄		mg/L	4.4	3.2	1.9	0.18	0.05	0.32		12	9.4	11		-
マンガン		mg/L	5.5	4.0	3.0	1.5	0.26	0.06		2.3	2.1	2.3		-
溶解性鉄		mg/L	0.59	0.07	0.32	0.01	0.01	<0.01		5.3	1.2	8.7		-
溶解性マンガン		mg/L	4.9	3.6	2.1	1.3	0.24	0.05		2.1	2.0	2.1		-
全窒素		mg/L	1.20	0.78	0.65	2.33	0.83	0.52		1.78	1.71	1.57		-
全りん		mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05		<0.05	<0.05	<0.05		-

経堂池の水質等

項目	単位	H26.12.5 (2014)	H27.3.2 (2015)	H27.7.10 (2015)	H27.10.5 (2015)	H27.12.17 (2015)	H28.2.18 (2016)	H28.7.5 (2016)	H28.9.21 (2016)	H28.12.7 (2016)	H29.2.15 (2017)	H29.7.4 (2017)	H29.9.27 (2017)	H29.12.5 (2017)	H30.2.8 (2018)	H30.7.3 (2018)	H30.10.4 (2018)	H30.12.4 (2018)	H31.2.15 (2019)	R1.7.8 (2019)	R1.10.1 (2019)	R1.12.13 (2019)	農業用水 基準
pH(20℃)	20℃	7.6	8.1	8.0	7.5	8.7	8.5	8.2	7.5	7.9	7.9	7.6	6.9	7.3	7.6	7.1	7.0	7.3	7.2	7.3	7.6	6.0～7.5	
BOD	mg/L	2.2	5.5	2.9	2.0	2.5	4.4	4.5	1.2	4.1	2.9	6.2	1.7	2.8	2.1	2.0	1.4	1.8	1.0	1.6	1.3	2.2	6
COD	mg/L	6.8	9.1	7.4	5.5	6.3	8.7	11	10	7.2	6.2	13	6.7	5.3	3.3	7.1	9.2	7.0	5.8	6.6	6.8	6.4	6
SS	mg/L	24	23	9.5	20	19	25	21	33	13	8.3	36	4.4	7.1	6.2	23	3.4	11	9.3	5.4	4.9	11	100
総窒素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
ほう素	mg/L	<0.08	<0.08	<0.08	0.10	<0.10	<0.08	0.10	0.08	0.13	<0.08	0.09	0.12	0.08	<0.08	0.08	0.13	<0.08	0.12	0.10	0.11	0.11	
亜硝酸	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05	
1,2-ジクロロエチン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.004	
1,2-ジクロロエチン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0002	
1,4-ジクロロベンゼン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.005	
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.20	0.29	0.073	0.17	0.14	0.29	0.37	0.64	0.14	0.13	0.75	0.040	0.16	0.11	0.59	0.044	0.30	0.21	0.10	0.088	0.24	
電気伝導率	μS/m	27	26	30	36	32	30	31	34	35	30	32	37	45	38	35	46	47	44	38	41	30	
全窒素	mg/L	0.57	0.96	0.78	0.87	0.75	0.97	0.98	1.27	0.66	0.52	0.84	0.41	0.38	0.44	0.67	0.32	0.44	0.48	0.32	0.33	0.49	1
アモニア性窒素	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.18	0.07	<0.05	0.07	<0.05	0.06	<0.05	<0.05	<0.05	0.05	0.05	0.14	<0.05	<0.05	<0.05	
揮発性有機窒素	mg/L	0.08	0.12	0.10	0.06	0.10	<0.01	<0.01	0.07	0.04	0.05	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.01	0.01	<0.01	0.03	<0.01	0.01	<0.01	
りん酸塩りん	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	0.05	0.08	0.11	0.07	0.07	<0.05	<0.05	0.07	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	
りん酸総りん	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.05	
銅	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02	
亜鉛	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.5	
全溶存炭素	mg/L	150	180	190	250	240	230	250	260	240	200	260	280	280	190	250	320	260	300	280	250	280	
塩化物イオン	mg/L	5.8	6.1	5.3	6.2	7.2	7.6	8.1	6.6	7.2	22	12	8.6	7.0	11	8.3	9.6	11	13	10	7.7	8.3	
備考		前日(12/4)に降雨多し	前日より高水位	前日より高水位	前日より高水位	前日より高水位	前日の高水位より高水位	前日の高水位より高水位	前日より高水位	前日より高水位	前日より高水位	前日より高水位	前日より高水位	前日より高水位	前日より高水位	前日より高水位	前日より高水位	前日より高水位	前日より高水位	前日より高水位	前日より高水位	前日より高水位	

農業用水基準：農林水産省が学識経験者の意見も取り入れて、昭和45年3月に定めた基準で、法的拘束力はないが、水稻の正常な生育のために望ましいかんがい用水の指標として利用されている。

※ 過去5年分を掲載。

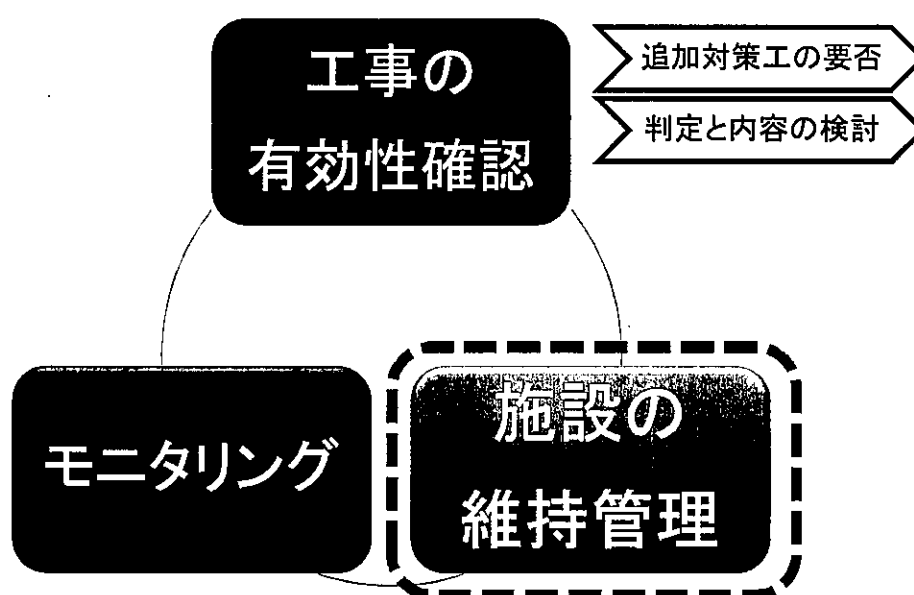
夏透水および地下水のモニタリング調査（令和元年度第3回）結果一覧

[illegible]

当面の敷地管理について(案)

令和2年(2020年)2月13日(木)

工事完了後・・・



【対象期間】 令和3(2021)年度～令和7(2025)年度(予定)
※対策工の有効性を確認できた時点

■ 施設の維持管理について

点検

- 各施設の状態について定期的な確認を実施

維持管理

- 各施設の機能が支障なく発揮できるように定期的な維持管理を実施

補修

- 点検結果により補修対策の必要性を確認し、対応を実施

■ 点検の種類

点検の種類	実施者	点検内容	実施頻度
日常点検	水処理施設管理 業者(外部委託) 県	目視による施設の異常の有無を確認する	毎日 (月～土) 週1回
定期点検	専門業者 (外部委託)	目視点検、計測等により施設の補修必要性を判定し、補修方法を検討する	年1回
臨時点検	県	地震、台風、集中豪雨等による施設の異常の有無を目視により確認する	異常気象発生時
詳細点検	専門業者 (外部委託)	突発的な異常が発生した場合や補修のための詳細な点検を行う	異常発生時

■ 管理対象施設

地上構造物

- 水処理施設
- キャッピング工(覆土等)
- 雨水排水路
- 洪水調整池
- その他(フェンス等)

地下構造物等

- 遮水工(鉛直遮水等)
- 浸透水貯留層
- 浸透水揚水ピット
- 底面排水管
- その他(鉛含有廃棄物土)

■ 各施設毎の点検内容

(地上構造物)

施設名	水処理施設
機能	揚水する浸透水を下水排水基準に適合するように水処理を行うとともに、浸透水位の低減を図る。

主な業務	業務内容	現在、業務で実施中の内容
運転操作 監視業務	水処理施設の各種運転操作、調整および監視 ・原則、月～土まで、半日程度の常駐 ・機器の調整、整備、消耗品の交換、等 ・運転状況の確認、記録、異常の早期発見	
保守点検 業務	・施設等の日常・定期保守点検 (日常) 各機器の異音・破損の有無、水温計の掃除、等 (定期) 各機器の校正、攪拌機のベアリングの点検、等 ・施設等の故障警報、異常・災害発生時の臨時点検	
その他の 業務	・消耗品や補修材等の物品管理 ・水処理施設等の解錠および施錠の確認 ・揚水ピットからの配管の破損状況の確認、中継タンクの清掃	

■ 各施設毎の点検内容一覧（水処理施設除く）

（地上構造物）

施設名	キャッピング工	雨水排水路	洪水調整池	その他
	（覆土、アスファルト舗装、キャッピングシート、等）	（側溝、柵、等）	（オリフィスタワー、遮水シート、張コンクリート、等）	（通気管、フェンス、モニタリング井戸、等）
点検の種類	点検項目			
日常点検	・くぼみ、ふくらみ（法面部） ・ひび割れ、シートめくれ・損傷 ・草の繁茂の有無	・側溝、柵などの構造物の損傷 ・構造物設置箇所のくぼみ ・土砂や落ち葉などの堆積物の有無 ・構造物継目における草の繁茂の有無	・くぼみ、ふくらみ（法面部） ・ひび割れ、損傷状況 ・土砂や落ち葉などの堆積物の有無 ・構造物継目における草の繁茂の有無	・構造物周辺のくぼみ ・管やフェンス等の損傷の有無
定期点検	・定点観測による変状 ・ひび割れ、損傷状況 ・シート、アスファルト等の劣化	・定点観測による変状 ・ひび割れ、段差状況 ・コンクリート等の劣化	・定点観測による変状 ・ひび割れ、損傷状況 ・コンクリート、シート等の劣化	・ひび割れ、損傷状況 ・管、フェンス等の劣化

■ 各施設毎の点検内容一覧

（地下構造物）

施設名	遮水工 （底面・側面・鉛直遮水）	浸透水貯留層、浸透水揚水ピット、底面排水管	その他 （鉛含有廃棄物土）
-----	---------------------	-----------------------	------------------

モニタリング計画による実施

内容
・遮水工内・外側での水質・水位モニタリング

・雨水に対する浸透水の揚水量と水位のモニタリング

管理方法
・粘性土で包み、元の位置付近に埋め戻した位置情報を記録

点検実施
・キャッピング工に記載した点検を実施

■ 補修・維持管理について

項目	内容	頻度	備考
水処理施設	施設点検・保守の実施	毎日 (月～土)	現在も実施中
除草	平面部(舗装箇所除く)の除草を実施	年2回	異常繁茂箇所は必要に応じて実施
調整池・排水路	洪水調整池や雨水排水路の清掃・堆積物の除去	年1回	点検により必要箇所を確認して実施
その他	点検結果により補修対策の必要性を確認し、対応を行う	異常発見後	緊急対応もしくは、計画的に補修を実施

■ 点検結果の情報提供について(案)

点検の種類	情報提供の方法	頻度
日常点検	一月分の点検結果報告内容を取りまとめ、自治会へ資料配布し、県HPにて公開する。 (点検結果の概要を各回の連絡協議会で報告する。)	月1回
定期点検	点検結果を連絡協議会で報告する。	年1回
臨時点検	点検実施後、各自治会へ一報を入れる。 日常点検同様に、資料配布やHP公開を行う。	(点検実施時に応じて)
詳細点検	点検結果を連絡協議会で報告する。	(点検実施時に応じて)

※現時点の基本的な考えですので、必要に応じて個別具体に対応していきたいと思います。

(住民からの意見・質問)

項目	内容	県からの回答
水処理施設	点検の時には凍結して断水することまで考えた対策をしてほしい。 【第31回_R1.11.18】	低温等で凍結のおそれがあるときは、維持管理業者が判断して、水が停滞しないように流し続ける等の対応をしている。
水処理施設	日曜日等で誰もいない時はどのように考えているのか。 【第31回_R1.11.18】	低温時期が日曜日に被る時等は、(点検者が)常駐する日を振り替えるなどして対応している。

◇火葬場整備に係る事業スケジュール（令和9年供用開始）

令和2年3月3日総合調整会議資料

	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	備考
計画	整備方針決定	○方針決定(栗東) ○協定締結(計画・地質調査等)	○協定締結(用地) ○協定締結(工事)								
	基本計画策定		基本計画								
	PFI導入可能性調査		調査								
	実施方針策定 PFI支援業務 要求水準作成 事業者選定		実施方針 要求水準 事業者選定								基本計画策定業務を含む
用地	環境影響調査		実施計画	現地調査							
	候補地検討	検討									
	候補地選定業務		選定								
	都市計画決定		計画決定								
	地権者交渉		地元説明・用地交渉								
	測量・補償		調査								
	(保安林解除・農振解除)		申請								
	用地買収		○単価設定 ○税務署協議 契約・移転登記								
	地質調査		調査								
	造成設計		設計								
工事	開発事前協議		開発協議								
	PFI整備			造成工事 設計	建設工事						
	解体工事							設計	工事		
								開業準備	運営		15年間
								モニタリング(設計・建設)			
運営	PFI										
	モニタリング									モニタリング(運営管理)	

※令和8年については、火葬需要の状況によって他市（栗東市含む）の利用制限を行う場合があります。

供用開始

環境建設常任委員会 その他事項資料
及び 議会説明会資料
協議資料

令和2年1月27日から同年2月28日の期間に公募している、新たな栗東市農業委員会の委員並びに農地利用最適化推進委員の公募状況について、農業委員会等に関する法律施行規則（昭和26年農林省令第23号）第6条及び同第12条の規定により、公募の中間状況を公表します。

1 農業委員会の委員の推薦並びに応募の状況（令和2年2月14日現在）

①推薦を受けた者の数及びそのうちの認定農業者等の数

推薦を受けた者の数	そのうちの認定農業者等の数
7人	4人（内訳 認定農業者 3人、認定農業者に準ずる者 1人）

②応募した者の数及びそのうちの認定農業者等の数

応募した者の数	そのうちの認定農業者等の数
2人	2人（内訳 認定農業者 2人）

但し、応募した者の2人のうち、推薦を受けた者の1人を再掲

2 農地利用最適化推進委員の推薦並びに応募の状況（令和2年2月14日現在）

①推薦を受けた者の数

推薦を受けた者の数
4人

②応募した者の数

応募した者の数
0人

農業委員会等に関する法律施行規則第6条第1項の規定に基づく同第5条第1項関係の事項の公表内容は別添資料「栗東市農業委員会委員 被推薦者・応募者一覧」のとおりです。

・NO.	被推薦者氏名 立候補者氏名	性別	年齢	生年月日	職業	経 歴	農業経営の状況			認定農業者等	抱 負	受付日 (平成29年)	推薦・応募 の種別	推薦者の名称	推薦者		推薦理由	農地利用最適化 推進委員への 推薦・応募の有無
							営農類型	主な作物	耕作面積						数	資格		
1	はやし ひさし 林 久	男	71	S23.11.6	農業	H26.7.20～現在 H31～現在 栗東市農業委員会委員(2期) 上鉤農業組合組合長	水稲	米	5.3a		地域農業の維持発展に努めてい たいと思います。	① 1月27日	団体推薦	上鉤自治会 自治会長 堀池 浩二	1422人	上鉤に住所を有 する個人	本人は、地域農業の運営に大きく貢献しています。また、農業に関して幅広い知 識があり、信頼を得ている方だと思いますので推薦します。	無
												② 1月27日	団体推薦	坊袋農業組合 組合長 今村 博史	13人	組合員	林氏におかれましては、長年に渡り農業委員として活動されており、農業を取り まく社会情勢に長けておられ、とりわけ市街化区域に在する農地についての見解 を委員会でお願しいたいため。	無
												③ 1月27日	団体推薦	坊袋自治会 自治会長 今村 修一	—	—		無
												④ 1月27日	団体推薦	安養寺西自治会 会長 多々良 由利子	320世帯	住民	農業環境を取りまく厳しい中で、農業に対する取り組み姿勢が非常に高く、農業 知識、経験も豊富である。農業従事者育成や、また放置田等の取り組みにおい ても非常に前向きである。そのような理由から林 久様を推薦します。	無
												⑤ 1月27日	団体推薦	安養寺農業組合 組合長 伊勢村 宏	21人	農業従事者	農業に関する事項に對し取組意欲が高い。農業経験が、また知識が豊富であ る。農業従事者育成意欲が高い。	無
												⑥ 1月27日	団体推薦	川辺農業組合 林本 彰雄	33人	組合員	林 久さんは職務に全うし、地域にとっては、なくてはならない人物です。農政に は非常に詳しく、農地売買の現地確認でも的確に判断して指導を受けています。	無
												⑦ 1月27日	団体推薦	川辺自治会 川邊 隆弘	—	住民	人格、識見に優れ、今までも適性に農業委員として、その役を充分に果たしてい ただきました。	無
												⑧ 1月27日	団体推薦	上鉤農業組合 山田 秀幸	60人	農業従事者	栗東市農業委員会委員として、前任期を遂行して頂き、真面目で頑張ってもら えますので、上鉤農業組合としては、林 久さんを推薦します。	無
												⑨ 1月29日	団体推薦	井上農業組合 代表 井上 猛彦	29人	井上に在住の農 家の組合員	被推薦者は、自治会長、農業組合長等の経験者であり、大手企業退職後は地 元において水稲農業に従事されている。農業に関する書物を多数読まれ農業 技術面だけでなく、農業知識も豊富で地元農家の人望も厚い。また農業活動を通 じて、地域の農業情報等にも精通しており、担い手への農業指導や耕作放棄 地の未然防止、解消等、農地利用に関する最善化等、農業委員会業務に大きく貢 献されたいと強く推薦する。	無
2	いのうえ みきお 井上 幹雄	男	67	S27.7.28	農業	H11.4.1～H13.3.31 H28.4.1～H31.3.31 井上農業組合長 井上自治会長	水稲	米	74.7a	認定農業者に準 ずる者 (井上農業組合 員)	自治会長・農業組合長等を経験し ている。大手企業を退職後は水稲農 業に従事しています。また農業に関 する書物等を読まれ、技術面だけ ではなく農業知識もあり、今後の担 い手への農地集積や耕作放棄地の防 止、解消等、農業委員会業務に貢献 できると考える。	① 1月29日	団体推薦	井上農業組合 代表 井上 猛彦	29人	井上に在住の農 家の組合員	被推薦者は、自治会長、農業組合長等の経験者であり、大手企業退職後は地 元において水稲農業に従事されている。農業に関する書物を多数読まれ農業 技術面だけでなく、農業知識も豊富で地元農家の人望も厚い。また農業活動を通 じて、地域の農業情報等にも精通しており、担い手への農業指導や耕作放棄 地の未然防止、解消等、農地利用に関する最善化等、農業委員会業務に大きく貢 献されたいと強く推薦する。	無
												② 1月30日	応募	—	—	—	—	無
												③ 1月30日	団体推薦	農業組合法人井上農業 組合 代表理事 林 富雄	80人	井上農業組合員	林 正和氏は、井上農業組合代表理事を長年務められ、代表理事組合長として農業 組合運営及び若手担い手の育成にも尽力された。 また、農業活動を通じて地域の農業や農家情報に精通しており、耕作放棄地の 未然防止、解消等、農地利用に関する農業委員会業務に大きく貢献されたいと考 えるため推薦する。	無
3	はやし まさかず 林 正和	男	68	S26.3.8	自営業	H20.4～H24.3 H24.4～H28.3 H28.4～現在 H28.7～現在 井上農業組合副組合長 井上農業組合組合長 井上農業組合理事 栗東市農業委員会委員	水稲	米	60a	認定農業者	これまでの職歴、農業経験等から 地域の責任を担っている。 若い担い手の指導等に積極的に協 力していく。 耕作放棄地の防止等に取り組んで いきます。	① 1月30日	応募	—	—	—	—	無
												② 1月30日	団体推薦	農業組合法人井上農業 組合 代表理事 林 富雄	80人	井上農業組合員	林 正和氏は、井上農業組合代表理事を長年務められ、代表理事組合長として農業 組合運営及び若手担い手の育成にも尽力された。 また、農業活動を通じて地域の農業や農家情報に精通しており、耕作放棄地の 未然防止、解消等、農地利用に関する農業委員会業務に大きく貢献されたいと考 えるため推薦する。	無
												③ 1月30日	団体推薦	井上自治会 自治会長 後藤 昇	280世帯	井上自治会員	林 正和氏は、井上農業組合代表理事を長年務められ、また代表理事組合長として 農業組合運営にリーダーシップを発揮され、若手担い手の育成にも尽力された。 現在も理事をされながら、栗東市農業委員会委員として活躍されており、耕作放 棄地の未然防止、農地利用の最善化等、農業委員会業務に大きく貢献されたいと 考えるため推薦する。	無
4	なかい しげお 中井 栄夫	男	61	S33.4.24	農業	4期目在任中 4期目在任中 H29.7～現在 H30.4～現在 滋賀県稲作経営者会会長 全国稲作経営者会副会長 栗東市農業委員会委員 滋賀県国際農友会会長	水稲 露地野菜 その他	米 麦、大豆	約2300a	認定農業者	栗東市農業委員会の運営及び職 務を遵守し、認定農業者の立場より 将来の栗東市の環境維持のため、農 地の円滑な利用最善化に努め、優良 な農地を確保し、バランスのとれた健 全な街づくりに貢献したく、栗東市農 業委員会委員に応募いたします。	① 1月31日	応募	—	—	—	—	無
												② 2月3日	団体推薦	下鉤乙農業組合 組合長 寺井 利夫	10人	下鉤乙に居住す る農地所有者	被推薦者は、長きにわたり行政に携わり、また、小柄農業組合長をはじめ、自治 会、地域振興協議会の役員経験者。そのため、地域住民の信頼も厚い。ま た、農業活動を通じて地域の農業や農家情報に精通しており、担い手への農地 集積や耕作放棄地の未然防止、解消等、農地利用に関する最善化等、農業委 員会業務に大きく貢献されたいと考えるため推薦する。	無
5	かたおか いくお 片岡 郁雄	男	63	S31.5.18	農業	S56.4.1～H28.3.31 H22.4.1～現在 H29.4.1～H31.3.31 H31.4.1～現在 滋賀県職員 小柄農業組合長 小柄1区自治会長代理 治田西学区地域振興協議会副会長	水稲	米	115a		私は、35年間、滋賀県職員として行 政に携わってきました。また、長年に わたり小柄農業組合長を務めてまい りました。そのため、行政情報はもと より地域農業や農家情報に精通して おり、担い手への農地集積や耕作放 棄地の未然防止・解消等、農業委員 会業務に貢献できると考えます。	① 2月3日	団体推薦	下鉤乙農業組合 組合長 寺井 利夫	10人	下鉤乙に居住す る農地所有者	被推薦者は、長きにわたり行政に携わり、また、小柄農業組合長をはじめ、自治 会、地域振興協議会の役員経験者。そのため、地域住民の信頼も厚い。ま た、農業活動を通じて地域の農業や農家情報に精通しており、担い手への農地 集積や耕作放棄地の未然防止、解消等、農地利用に関する最善化等、農業委 員会業務に大きく貢献されたいと考えるため推薦する。	無
												② 2月3日	団体推薦	新屋敷農業組合 組合長 福島 多賀男	6人	新屋敷に居住す る農地所有者		無
												③ 2月3日	団体推薦	中沢農業組合 組合長 上蓋 和清	11人	中沢に居住す る農地所有者		無
												④ 2月3日	団体推薦	小柄第1農業組合 組合長 山田 忠彦	11人	小柄第1に居住 する農地所有者		無
												⑤ 2月3日	団体推薦	下鉤甲農業組合 組合長 中村 明	40人	下鉤甲に居住す る農地所有者		無
												⑥ 2月3日	団体推薦	糠田井農業組合 組合長 井上 守	10人	糠田井に居住す る農地所有者		無

6	こばやし けんじ 小林 健治	男	68	S26.8.30	役職等	H27.4～R2.3 H30.4～H31.3 H31.4～R2.3	目川農業組合長 栗東市農業組合長連絡協議会副会長 栗東市農業組合長連絡協議会会長	水稻	米	168.7a	これまでの農業経験から地域の信頼を得て、目川・岡・下戸山の3無落から農業委員会委員に推薦を頂ける。地域農業に積極的に取り組み、放棄地の未然防止等、農業委員会業務に貢献できると考えている。	-① 2月10日 団体推薦 目川自治会 自治会長 芝原 滋宏	939人	目川地区に住所を有する人	被推薦者は、JR在郷中から永年により地元目川で農業を営んでいる他、同社退職後は、現在まで通算6年間、目川農業組合の組合長として活躍されている。 農業組合での活動を通じて農業の事情に精通しており、地元農家からの人望も厚い。また、周辺の岡・下戸山地区等、目川以外の農業者との信頼関係も固く、地域全体としての農地の利用に関する最適化等、農業委員会業務に大きく貢献されたいと考えるため推薦する。	無
											-② 2月10日 団体推薦 目川農業組合 代表 青木 規雄	36人	目川農業組合規約による組合員	小林氏に於いては、目川の農業組合長を6年間されており、地域住民の信頼も得ている。自らも水稻中心に農業に携わっており、農業委員会業務に適任と考え推薦するものである。	無	
											-③ 2月10日 団体推薦 岡農業組合 代表 岡野 龍雄	20人	岡農業組合委員	被推薦者は、岡、下戸山、目川地区の推薦を受けられ、現在、目川農業組合長及び栗東市農業組合長連絡協議会会長をされており、農協活動を通じて地域農業の振興のための取組みの旗役として寄与されており、農地問題等に地域と現場の意見が反映されるよう互いに協力し、農業委員会業務に貢献されたいと考えるため推薦いたします。	無	
											-④ 2月10日 団体推薦 岡自治会 会長 寺田 圭吾	571世帯 (1185人)	自治会会員	被推薦者は、岡、下戸山、目川の3地区の推薦を受けられて、現在、目川農業組合長・栗東市農業組合長連絡協議会会長として活躍されている。農協活動を通じて農地の利用に関する問題等の取組みに貢献されたいと考え、推薦いたします。	無	
											-⑤ 2月10日 団体推薦 下戸山農業組合 林 勇	60人	下戸山農業組合員	目川農業組合長として活動され又、栗東市農業組合連絡協議会会長を歴任され、地域農家からの人望も厚く、活動実績を生かし農業振興に貢献されたいと思推薦します。	無	
											-⑥ 2月10日 団体推薦 下戸山自治会 自治会長 前山 茂治	643世帯	自治会員	自ら農業を営み、農業の知識を十分に備えておられ、地域農業の発展と振興に必要な方だと思推薦します。	無	
7	すぎた けんいち 杉田 健一	男	43	S62.2.6	農業農業 福祉業	H21.4～ H30～	NPO総括理事(常務理事)(認定農業法人)	水稻 露地野菜 施設野菜 果樹	米	180a	栗東の農業に関する課題、特に は新規就農者、食のあり方、コミュニティ等、1つずつ具体的に実践できるようにしたいと思っています。	-① 2月10日 個人推薦 杉田 聡司	-	-	NPOの経営者として、おもや作業所所長として、障害者の働く場づくりと生活支援、農業と福祉の連携をすすめており、地域農業の振興と担い手として若手の力を期待したい。	無
8	こまい えいすけ 駒井 英祐	男	81	S14.2.23	農業	H14.7～H17.7 H29.7～現在 H16.4～H18.3 H10.4～H14.3 H18.4～H22.3 H25.4～H28.3	栗東市農業委員 栗東市農業委員 十星自治会長及び十星水利委員 十星自治会長及び十星水利委員 十星自治会長及び十星水利委員(5期10年) 十星農業組合役員	水稻 露地野菜	米	255a	認定農業者	-① 2月14日 団体推薦 小平井農業組合 組合長 西田 修次	6名	栗東市に在住し 10アール以上の 農地を有する者	被推薦者は早くから荒廃農地、耕作放棄地の未然防止のため、自ら農地受託を進めるとともに、学校給食用野菜栽培・供給にも積極的に取り組んでいる。また、5期10年間、十星自治会長をつとめ、現在は栗東市農業委員でも引き続きの活躍を期待する。	無
											-② 2月14日 団体推薦 北中小路農業組合 組合長 田中 利志次	28名	栗東市に在住し 10アール以上の 農地を有する者		無	
											-③ 2月14日 団体推薦 十星自治会 自治会長 駒井 三郎	100戸	栗東市十星自治 会員	被推薦者は早くから荒廃農地、耕作放棄地の未然防止のため、自ら農地受託を進めるとともに、学校給食用野菜栽培・供給にも積極的に取り組んでいる。また、5期10年間、十星自治会長をつとめ、住民の人望はあつく、現在は栗東市農業委員でもあり経験を生かして引き続きの活躍を期待したい。	無	

栗東市農地利用最適化推進委員被推薦者・応募者一覧

2020/2/14

NO.	被推薦者氏名 立候補者氏名	性別	年齢	生年月日	職業	経 歴	農業経営の状況			推薦する区域	抱 負	受付日 (平成29年)	推薦・応募 の種別	推薦者 の名称	構成員		推薦理由	農業委員への 推薦・応募の 有無
							営農類型	主な作物	耕作面積						数	資格		
1	よしかわ しんたろう 吉川 新太郎	男	74	S20.12.16	農業	S45.4～S48.3 S49.4～H8.3 H8.4～H14.3 H15.4～H21.3 H24.12～H27.3 H15.4～H24.3 H22.12～H28.11 H24.4～H29.3 S36～(58年間) 化学会社 中央研究所 研究員 県立高等学校 理科(化学生物)教師 県立高等学校 教頭・校長 大阪市私立高等学校 教諭・管理職 県立高等学校 理科(生物)講師 栗東市環境審議会委員 治田学区民生委員会委員長 治田小学校協議会委員 主力として農業に従事 うち32年間農業経営	水稲 露地野菜	米 トマト、ナス、 キュウリ、ホウレンソウ、エンドウ、 大根、カブラ、 キャベツ、 下仁田ネギ等	32a	第3区 (治田地域)	我が国の食料自給率は諸外国に比べ極端に低く滋賀県も例外ではない。さらにTPPの導入がある。栗東市では居住環境の悪化や人口増加に基づく農地の減少が顕著である。また、農業従事者の高齢化や後継者不足も深刻な問題になっている。一方、農地は食料の自給率や集中豪雨時の保水機能、災害発生時のセーフティゾーンとしての重要な役割があり、それは年々増している。加えて、農業には栽培技術は基より教育や癒しの役割もある。安心・安全で住みよい栗東市であり続けるためには、農地は欠かせない。少年期より農業に携わってきた経験を活かし、都市化しつつある栗東市の農業振興および地域農業の在り様を考えていきたい。	① 1月28日	団体推薦	川辺農業組合 組合長 林本 彰雄	33名	農業に従事する方	吉川さんは、水稲、畑作にも非常に研究熱心で、いつでも見事な作物を作られていますし、我々も教えていただきながら作付をしています。何事にも認明で意見を聞きながら進めています。	無
												② 1月28日	団体推薦	上納農業組合 組合長 林 久	25名	農地を所有し耕作している者	農地を所有・耕作され、農業に対する意欲・見識も有され、地域の代表として適格者と思われますので、推薦致します。	無
												③ 1月28日	団体推薦	安養寺農業組合 組合長 伊勢村 宏	21名	安養寺農業組合員	農業に対する取組み意欲が高く、又、昨今の農業課題となっている後継者不足、農業取得低下、不耕作田の有効活用等の意識が高く、信頼出来る人材である。農業のあり方に新たな提案を頂ける人物であり推薦します。	無
												④ 1月28日	団体推薦	川辺自治会 会長 川邊 隆弘	720名	川辺自治会住民	長く高校教員として勤務し、人物・見識ともに優秀であり、他方、稲作・畑の作業にも、勤務のかたわら現在に至るまで従事して、農業委員としての知識も十分保有していると考え、推薦いたします。	無
												⑤ 1月28日	団体推薦	坊塚農業組合 組合長 今村 博史	13名	組合員	当治田地域の市街化区域内に存在する農地の将来性について、多角的なところから検討していただく委員として適材と思われる。	無
2	たけむら あきら 竹村 明	男	61	S34.1.19	農業	H6.2.21～現在 H14.12.20～現在 H19.8.20～現在 H30.4.1～現在 ファーム・ブルームリア経営中 認定農業者に認定 滋賀県より指導農薬士に認定 栗東市農業振興会会長	水稲 露地野菜 施設野菜 花き	花き、施設野菜	108a	第1区 (金勝地域)	滋賀県指導農薬士・認定農業者・栗東市農業振興会役員として地域農業活動に精力的・積極的に活動を行っている。担い手への農地集積や耕作放棄地の未然防止、解消等、農業委員会業務に貢献できると考える。	① 2月4日	団体推薦	三六字代表 自治会長 吉川 享	85戸 290人者	三六字(観音寺、東坂、井上)在住者	被推薦者は、花き・施設野菜等の専業農家として20年余り経営を発展的に継続している。これまでに認定農業者の認定を受け、県の指導農薬士として地域農業の振興に寄与している。地元では、若年農業者の指導・育成に精力的に努めている。こうしたことから、農地利用最適化推進委員として適任者であると判断し推薦する。	無
3	やまもと ますぞう 山本 益造	男	69	S25.6.30	農業	H29.4.1～現在 H29.7.20～現在 御園南部営農組合 組合長 栗東市農業委員会 農業委員	水稲	米	68a	第1区 (金勝地域)	これまでの職歴・農業経験等から地域の信任を得ている。 ・営農組合長として生産目標面積に係る調整等、精力的に活動している。 ・農業委員としての経験を活かし、今後の地域農業のあり方の方向付けを考えていく。	① 2月7日	個人推薦	谷口 彰	—	農業	被推薦者は現農業委員であり、農地行政に熟知しており、農業集積、地域の担い手等、営農組合長も兼職しており、農地の利用に関する最適化にも又、委員会業務に大きく貢献されたと考えますので推薦します。	無
4	ふかお よしひろ 深尾 喜廣	男	70	S24.12.19	農業	H16、17年度 H20、21年度 H30、31年度 宅屋農業組合長 宅屋農業組合長 宅屋農業組合長	水稲	米	60a	第2区 (栗山地域)	これまでの職歴・農業経験等から地域の信任を得ている。	① 2月10日	団体推薦	農事組合法人宅屋農業 組合 代表理事 山本 隆雄	42名	農業を営む個人であって、住所又は経営農地若しくは施設が、この組合の地区内にある者で定款に同意した者	今後、当地域も高齢化などに伴い農業就業人口は減少することが予想され、農地が農業後継者に継承されない、又は担い手に集積されず遊休地化することがないように活動しております。今日まで、深尾喜廣様は宅屋農業組合長をはじめ、当地区の自治会・農業組合並びに営農組合の活動を積極的に努められ、他の規範となる存在であります。今後も農業を取り巻く環境は厳しい状況が予想される中、地域農業の発展に深尾喜廣様の活躍を期待しており、推薦します。	無

まちづくり基本構想（後継プラン） 位置図

